

長野県議会議員一般選挙公報

平成31年4月7日執行

伊那市選挙区

長野県選挙管理委員会



日本共産党
はしもと明典
伊那市前原在住
長野県教育会館理事
伊那市つくしんぼ保育園副理事長
上伊那医療生協理事
(62才)

平和・暮らし・命をおびやかす
安倍内閣の暴走から
県民を守る政治を

① 消費税10%への増税阻止
くらしと営業を守る

・今増税を許せば、暮らしも中小工業者や農家も大変なことになります。

② 国保料の引下げ・介護保険料の軽減を
・国に一兆円の公費投入を求め、県にも県民福祉のために使わずにため込んだ基金が570億円もあります。

・これにより国保料の大幅値下げを進めます。介護保険料の負担軽減、必要なサービスを提供する体制の強化をはかります。

③ 県の税金を医療や子育て、
教育の充実に

・子どもの医療費窓口完全無料化の実現。教室にエアコンを。

・医師確保のために県が財政支援を。高校にも30人学級の実現で、高校統廃合を中止します。

④ 教え子を再び戦場に送らない

・憲法9条を守りぬき、自治体が政府の言うままに、若者や高校生の個人情報報告を自衛隊に出させません。

市民のみなさんと手をたずさえて、
国民の声が届く政治をつくるために
全力でがんばります。

Facebook



安倍内閣の消費税10%増税・国保料の引き上げを許しません！



酒井茂
しげる

子や孫の世代の安心のために

誠実に実行

私の8+^{プラスワン}①のお約束

① 地方創生の実現

② 子育て支援・医療・福祉・介護の充実

③ 産業の振興・雇用促進

④ 長野県教育の再生

⑤ 安全・安心の確保、防災力の強化

⑥ 女性の活躍

⑦ 美しい郷土の継承

⑧ 南北格差の是正と伊那谷をパワーアップ

①+⑧ 透明性の高い県政運営の実現

伊那市に生まれ、伊那市に暮らし、
伊那市を良く知り、伊那市を愛する酒井茂が
市民の皆様のために、誠実に実行します。

経歴・職歴

昭和50年 京都大学卒業、伊那市役所就職

平成16年 伊那市助役・上伊那広域連合助役就任

平成19年 伊那市副市長就任

平成27年 長野県議会議員就任（1期目）

◎現在の主な役職

県議会環境産業観光委員会副委員長

長野県農協懇話会委員、伊那商工会議所顧問

伊那北高校同窓会長



長野県議会議員候補者
自由民主党公認
むかいやま 公明党推薦
向山公人
さきみと

伊那谷に太陽を

私の目指すもの

1 地域振興に全力で取り組みます

伊那バイパス、伊那アルクスロードや三遠南信自動車道の整備、環状北線の先線などのインフラ整備やリニア長野駅との飯田線はじめとする二次交通の充実、地元の中企業や農業、福祉、教育への取り組みなどに加え地域資源を活かした観光への取り組み等に力を入れていきたいと考えております。

2 子ども、若者が夢をもてる
社会づくりへの取り組み

次代を担う子ども、若者を社会で支え、子どもを産み、育てやすい環境整備や家庭の負担の軽減に努め、少子化への歯止めへ取り組み、子どもと子育て家庭を切れ目なく支援するネットワークの普及に向け、児童家庭支援センターの増設等を進め市町村の体制強化を支援。

3 南信工科短期大学校充実による人材育成

私の取り組んできました南信工科短期大学の誘致も実現し、これからは上伊那地区に若者たちがさらに地元に住み続けたいという取り組みを行います。

4 豊かな自然環境を守り安心安全な社会の実現

災害における危険箇所の解消や抜本的な安全対策の取り組みや、風光明媚な自然環境への開発を防ぎ、住みよい地域づくりの実現。

5 農業振興への推進

中山間地の農業振興はじめ、地産地消による農業振興、農業の担い手づくりによる持続的発展により二層の努力をいたします。

6 健康、医療、福祉対策への取り組み

長寿県として、健康で生きがいをもった暮らしをいざいざと活動的に生活できる社会づくり、地域づくりへ支援。住み慣れた地域で自分らしく、自宅や地域で安心して暮らしを続けられる地域包括ケア体制の支援。医療と介護が一体となった住宅医療の推進や介護人材の養成支援。ニーズに応じた多様な施設、住まいの創出支援。

7 伝統文化と芸術振興の推進

県の伊那文化会館のさらなる充実や、地域文化郷土芸能など、伝承への取り組みを行います。

8 教育の充実

特色・特長ある学校づくりをはじめ、青少年の創造性豊かな人づくり、スポーツ振興と施設の充実と地域の社会教育が充実するよう取り組みます。

普段着のままの政治活動



長野県議会議員一般選挙

投票日は4月7日(日)です

投票時間は午前7時から午後8時まで
(一部地域を除きます)

棄権しないで必ず投票しましょう



長野県選挙啓発マスコットキャラクター
ほたりちゃん

仕事や旅行などの理由で、投票日当日に投票できない方は、
4月6日(土)まで期日前投票ができます

期日前投票の投票時間は午前8時30分から午後8時まで
※支所や出張所などでは期日や時間が異なる場合があります。
詳しくは、市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。